

一昨年度からの新型コロナ対応にあたっては、施設経営に様々な課題が生じている中、児童及び職員への感染予防・拡大防止に向けて集中的に取り組んでいます。

また、社会問題として孤立・孤独の問題が顕在化している中、家庭、地域の生活基盤が不安定になる状況が広がり、ショートステイ・レスパイト・一時保護・入所等の機能をもつ地域の児童福祉施設が果たす役割は大きくなっており、専門的な養育機能をもつ施設づくりが求められています。

平成28年の児童福祉法改正以降、平成29年8月「新しい養育ビジョン」、「長野県社会的養育ビジョン」が示され、行政機関をはじめとした他機関・多職種で連携し、すべての子どもの利益を優先した新たな仕組み作りが進められてきました。

長野県児童福祉施設連盟は、高機能化・多機能化に向けた支援の倫理と専門性を探求するとともに、各施設が子ども・職員にとっての「居場所」となり「つながり」を大切にした連携・協働システムを目指し、地域のセーフティーネットとしての役割を果たしていくことを考え、次に掲げる6重点課題を基軸として取り組みます。

1. 児童の権利擁護の徹底
2. 新たな施設養護の確立
3. 職員の専門性の向上
4. 次代の施設を担う人材育成
5. 社会的養護を共に担う関係機関との連携強化
6. 「長野県社会的養育推進計画」への取り組み

《事業内容》

1. 施設機能の充実

- (1) 施設内虐待の防止及び施設運営適正化の推進
- (2) 生活(養護)単位の小規模化と家庭的養護の推進
- (3) 施設の地域分散化と高機能化・多機能化
- (4) 性的問題行動の未然防止及び適切な指導・支援の徹底
- (5) 職員の資質向上・育成研修体制の充実
- (6) 第三者評価・自己評価の結果に基づく施設運営の充実
- (7) 児童虐待防止ネットワーク等、虐待防止啓発事業への積極的な参加と連携
- (8) 退所児童等への支援事業

2. 施設種別・職種別調査研究

施設種別・職種別に専門的な調査研究を行って、施設運営全体の適正化を推進する。

(1) 施設種別調査研究活動の推進

乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、児童自立援助ホームの運営・養育にかかわる各種調査研究を行う。

(2) 職種別調査研究活動の推進

①施設長部会 ②庶務部会 ③支援職員部会 ④食育部会 ⑤心理部会

(3) 委員会活動の推進

①総務委員会 ②予算対策委員会 ③施設運営適正化委員会 ④リービングケア委員会
⑤家族関係支援プログラム等検討委員会

(4) 職員研修の充実

社会的養護処遇加算に係る研修の充実強化

3. 啓発活動

- (1) 長野県児童福祉施設大会の開催
- (2) 連盟ホームページの活用
- (3) 連盟広報誌等の発行
- (4) 県的広報の活用
- (5) 社会的養護関連の各種条例・計画等の策定にかかわる、県民意見公募（パブリックコメント）へ、連盟としての意見を発信する。

4. 主催事業・会議等

- (1) こども・家庭課・児童相談所と施設長連絡会議（4月）
- (2) 中堅職員研修会（5月）
- (3) 長野県民生委員・児童委員会と施設長連絡会議（未定）
- (4) 第56回長野県児童福祉施設大会（6月）※別紙 参照
- (5) 長野県児童絵画展（6月）
- (6) 一般財団法人長野県児童福祉施設連盟総会（6月）
- (7) 初任職員研修会（6月～7月） 同一研修を二回開催
- (8) 県知事・県教育長へ「児童福祉に関する要望書」の提出（9月上旬）
- (9) 保育士養成所協議会と施設長連絡会議（10月）
- (10) 施設交流研修 ～他県から学ぶ～（11月）
- (11) 乳幼児育成事業（2月）
- (12) 進学・就職児童激励事業（3月）
その他必要な事業

5. 基金の運営

- (1) 児童自立支援基金「希望」規程に基づき、退所し就職する児童への支援を行う

6. 表彰

- (1) 施設協力者・永年勤続者に対する施設大会での県知事表彰
- (2) 施設協力者に対し連盟会長よりの感謝状贈呈
- (3) 永年勤続者に対し連盟会長よりの表彰
- (4) スポーツ・文化活動等において、めざましい活躍をした児童・善行のあった児童に対し、連盟会長よりの表彰

7. その他

- (1) 長野県災害福祉広域支援ネットワーク協議会への参加
- (2) 「ながの子ども虐待防止オレンジリボン」の後援
- (3) 「信州総タイガーマスク化計画」への協力
- (4) 「長野県みらい基金」からの支援
- (5) 「社会的養護出身の若者サポートプロジェクト」への参加
- (6) 「長野県中小企業家同友会」との協力